

平成19年6月

法人インターネットバンキングサービス
ご契約者各位

大阪市信用金庫

法人インターネットバンキングサービスにおける
「電子証明書方式」の導入について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では平成19年7月2日(月)から、法人インターネットバンキングサービスの本人確認方法として、現行の「ID・パスワード方式」に加え、セキュリティ強化を目的とした「電子証明書方式」を導入することとなりましたので、ご案内いたします。

「電子証明書方式」への変更を希望されるお客様は、「市信法人インターネットバンキングサービス申込書」にてお取引店へお申し込みいただきますようお願い申し上げます。(平成19年6月25日以降に法人インターネットバンキングサービスをお申し込みのお客様は、自動的に「電子証明書方式」となっておりますので変更手続きは不要です。)

なお、「電子証明書方式」へ変更いただきますと、現行の「ID・パスワード方式」のみの扱いへは戻せませんので、ご了承のうえお申し込みください。

今後とも、当金庫をご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 「電子証明書方式」とは

「電子証明書」とは、電子的な身分証明書のことであり、「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、ログオン時にお客様の本人確認を電子証明書およびID・パスワードにて行う方式です。

これにより、電子証明書が格納されたパソコンを使用しない限り、本サービスを利用することができません。

従って、万一ID・パスワードが漏えいしても不正に本サービスを利用されることはありませんので、セキュリティ対策として有効な方法となります。

電子証明書の有効期間は取得後1年間で、有効期限前に更新操作が必要となります。

なお、「電子証明書方式」をご利用いただいても月額基本料金の変更はございません。

2. 「電子証明書方式」で接続可能なOSおよびブラウザ
次のOSおよびブラウザの組み合わせでご利用いただけます。

OS	ブラウザ
Windows 98 Second Edition	Internet Explorer 6.0 SP1 以降
Windows 2000	Internet Explorer 5.5 および 6.0 SP1 以降
Windows Me	Internet Explorer 6.0 SP1 以降
Windows Xp	Internet Explorer 5.5 および 6.0 SP1 以降

OS：Windows Vista およびブラウザ：Internet Explorer 7.0 は、現在動作確認中
ですのでご利用になれません。

上記に記載の商品名は、一般に各企業の商標または登録商標です。

3. 「電子証明書方式」のお申し込み方法

「市信法人インターネットバンキングサービス申込書」の「1. お申込区分」欄の
「電子証明書方式へ切替」欄にチェックマークをご記入いただき、「おところ」、
「おなまえ」、「お届け印」「2. ご利用者番号」「4. サービスご利用代表口座」
欄をご記入のうえ、お取引店にお申し込みください。

当金庫で変更が完了しましたらご連絡いたします。

4. 操作画面の変更について

平成19年7月2日(月)から「利用者ログオン」または「管理者ログオン」のボ
タンをクリックしますと、「電子証明書方式」と「ID・パスワード方式」の振り分
け画面が表示され、それぞれにログオンボタンが表示されます。

「電子証明書方式」へ変更いただくまでは「ID・パスワード方式」側のログオン
ボタンをクリックしていただきますと従来どおりのご操作が可能となります。

お手数ですが、利用者様全員にご周知のほどよろしく願いいたします。

以 上